



公示送達書

筑税告示第 3 号
令和 8 年 8 月 12 日

下記の書類は、当県税事務所に保管しており、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

茨城県筑西県税事務所長



送達を受けるべき者の氏名	送達すべき書類を特定するために必要な情報	備考
PALIHAWADANA ARACHCHIGE SISIIRA KUMARA	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
会沢 和也	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
HUA PHUC HOANG	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
PAHALAGEDERA LIYANAGE UDAYA SHANTHA	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
DISSANAYAKA MUDIYANSEL AGE NUWAN THARINDU DISSANAYAKA	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
GURJEET SINGH	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
NGUYEN THUY KIM NGAN	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
HUYNH TAN LY	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
MANNAGE GEETH MIURANGA DESHAN PREMARATHNE	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
MUKHTAR SHAHID	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
TIDCHANATHA LOY	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
中村 友康	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
畠山 旅空	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
FEBRIANA IKA WAHYUNI	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
ADU GYAMFI RICHARD	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
HOSSEN MD ZIARAT	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
DOLAMULLA HEWA KANKANA MGE SACHINTHAKA MALSHAN	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
谷口 友宏	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
鈴木 成崇	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
前田 祐典	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
(注) 地方税法第20条の2第3項の規定により、公示の日から起算して7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされます。		

送達を受けるべき者の氏名	送達すべき書類を特定するために必要な情報	備考
松崎 順一	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
SINGH MANPREET	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
安喰 龍雄	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
NAVJOT SINGH	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
SINGH JATINDER	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
AMPE VIDANALAGE SUNIL MAHINDA ABEYWICKRAMA	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
BASHARAT ADIL	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
IWATA KANITTARIN (イワタ カニッターリン)	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
EMON ISHRAK ISLAM	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
株式会社 B. N JAPAN	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
合同会社 YOMATA LANKA INTE RNATIONAL	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
蓮沼 都久代	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
加藤 直樹	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
浅沼 翼	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
ISHIMOTO KATTADIGE CRI STINA (イシモト クリスチナ)	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
森 孝之	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
野口 秀文	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
三田 四方作	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
村中 光成	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
MAAN FARHAN ZAFAR	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
関 康晴	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
黒島 ロネル	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
中澤 一輝	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
稲見 貴紀	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
大畑 サヨ	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
永塚 巧	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
小林 亮一	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
高橋 勝優	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
(注) 地方税法第20条の2第3項の規定により、公示の日から起算して7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされます。		

送達を受けるべき者の氏名	送達すべき書類を特定するために必要な情報	備考
大久保 綾香	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
野中 太希	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
山影 大珠	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
DE DIOS GLADYS	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
山下 翔	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
松本 裕大	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
横島 洋次	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
塚本 孝保	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
志賀 一幸	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
平塚 祐也	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
志村 政和	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
新井 英行	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
村井 鯛二郎	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
石川 恵太	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
鈴木 尚広	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
福沢 学	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
山本 芳人	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
FAHAD MUHAMMAD	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
田中 良徳	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
廣瀬 優真	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
レアル 株式会社	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
AMARAPPULLI KANKANAMGE LAKMINI SANDAKELUM	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
峰 真一	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
株式会社 JOTHAWAL IMPEX	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
田中 邦男	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
川中子 雄紀	地方税法第146条及び茨城県県税条例第61条に基づく書類	
(注) 地方税法第20条の2第3項の規定により、公示の日から起算して7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされます。		